

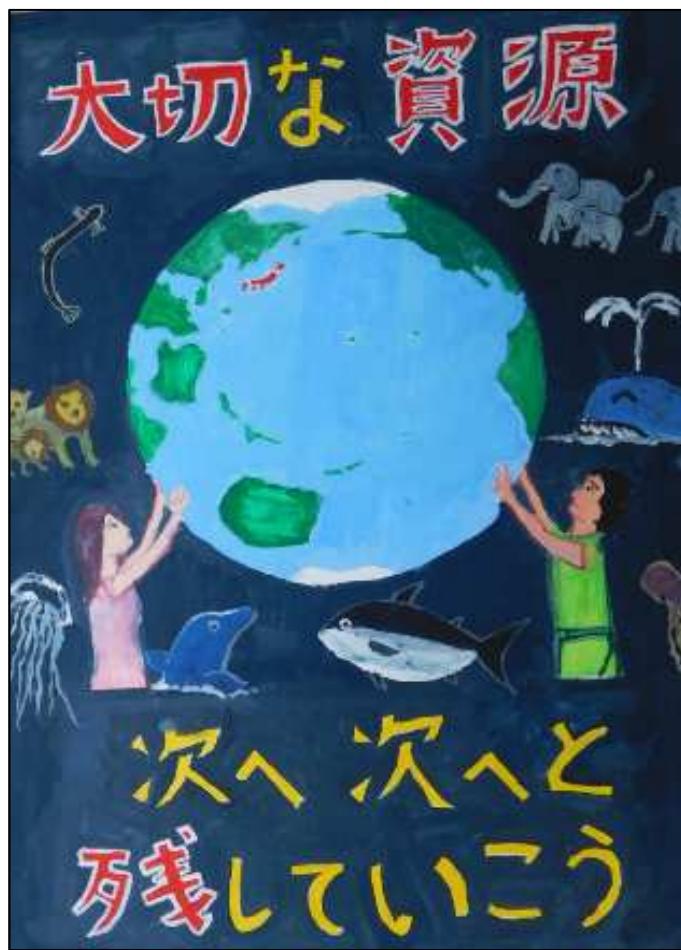
荒川区役所環境活動レポート

令和 6 年度版

対象期間: 令和 6 年(2024 年)4 月 1 日~

令和 7 年(2025 年)3 月 31 日

令和 6 年度環境区民大賞 エコポスター部門小学生高学年の部入賞作品



目次

1 はじめに	
1-1 環境活動レポートの目的	1
1-2 環境活動レポートの位置付け	1
1-3 対象とする事務事業の範囲	2
2 点検内容	
2-1 環境負荷の確認（省エネ管理システム）	3
2-2 取組状況の把握・評価（あらかわEMS内部監査）	3
3 点検結果	
3-1 荒川区役所エコアクティブラボに定めた目標値	4
3-2 環境目標の達成状況	5
3-3 あらかわEMS内部監査の実施状況	7
4 項目別の分析・省エネの取組状況	
4-1 温室効果ガス総排出量について	9
4-2 電気使用量について	12
4-3 都市ガス使用量について	13
4-4 燃料使用量について	14
4-5 水道使用量について	15
4-6 用紙等購入量について	16
4-7 廃棄物・ごみ排出量、リサイクル率について	17
5 参考	
5-1 環境配慮推進に向けた取組の例	18
5-2 荒川区役所環境活動の取組経緯	19
5-3 対象施設一覧（令和6年度・施設用途別）	20



1 はじめに

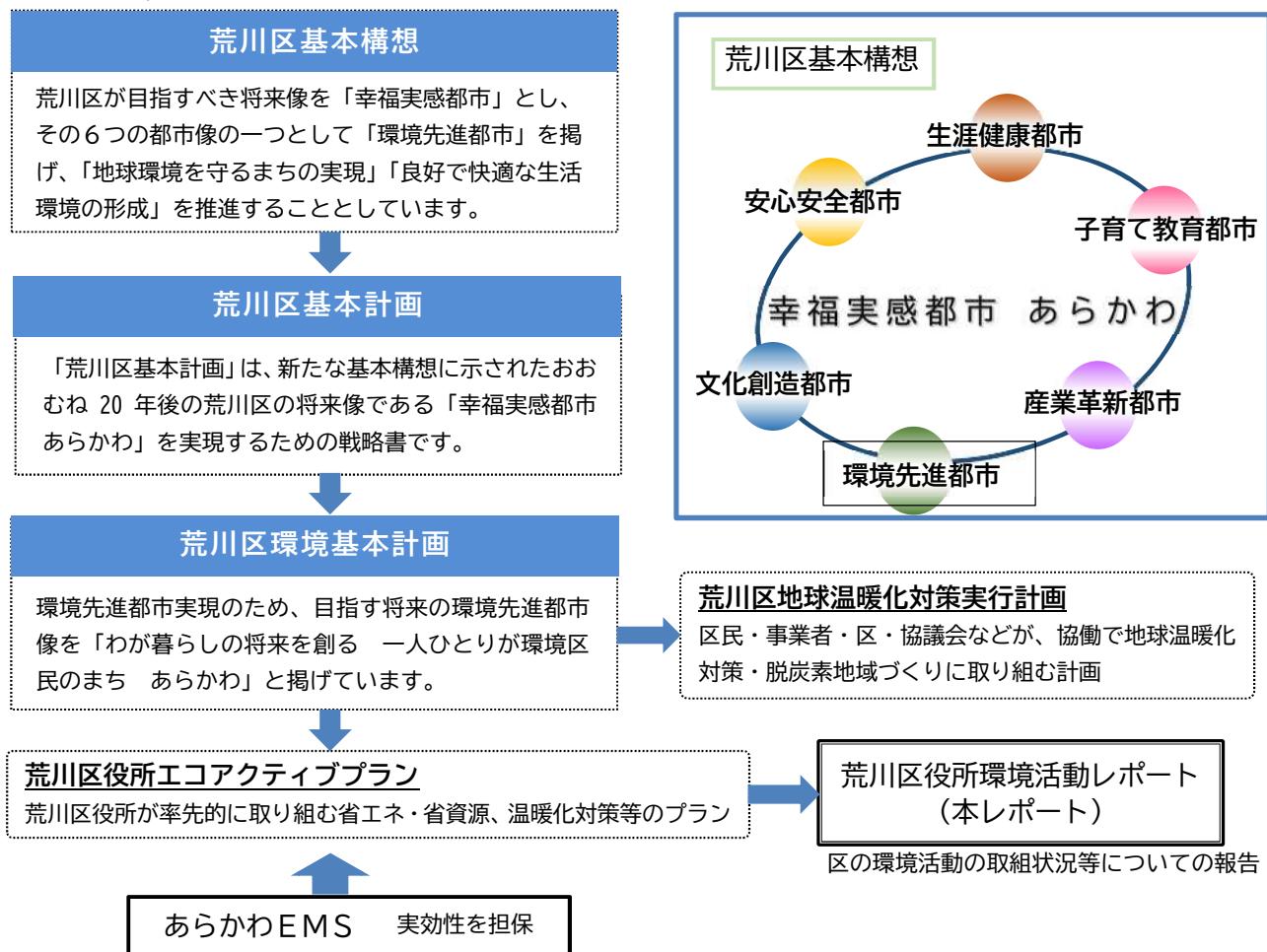
1-1 環境活動レポートの目的

区は、平成19年3月に荒川区基本構想として「幸福実感都市あらかわ」を制定し、さまざまな施策を展開しています。荒川区基本構想で示した6つの都市像の一つである、「環境先進都市」の実現に向けて、平成30年に新たな「荒川区環境基本計画」を策定し、事業者の環境配慮を推進しながら、区が自ら率先して、環境負荷を軽減するための行動の実践を基本目標のひとつに挙げています。

そして、地球温暖化防止の推進や資源の有効活用等、環境負荷を軽減するための仕組みとして、区は独自に「荒川区環境マネジメントシステム（以下、「あらかわEMS」という。）」を導入し、「荒川区役所エコアクティブプラン」で定めた具体的な環境目標及び環境配慮の取組を、P D C Aサイクルに沿って、環境経営の進行管理を行っています。

本レポートは、あらかわEMSが定める進行管理手順に従い、区の全事務事業における環境活動状況を、省エネ管理システムを用いたエネルギー使用量及び内部監査の実施等により点検し、評価することを目的として作成しています。本レポートの結果をもとに、区の環境負荷軽減の取組を評価し、継続的な改善を図っていきます。

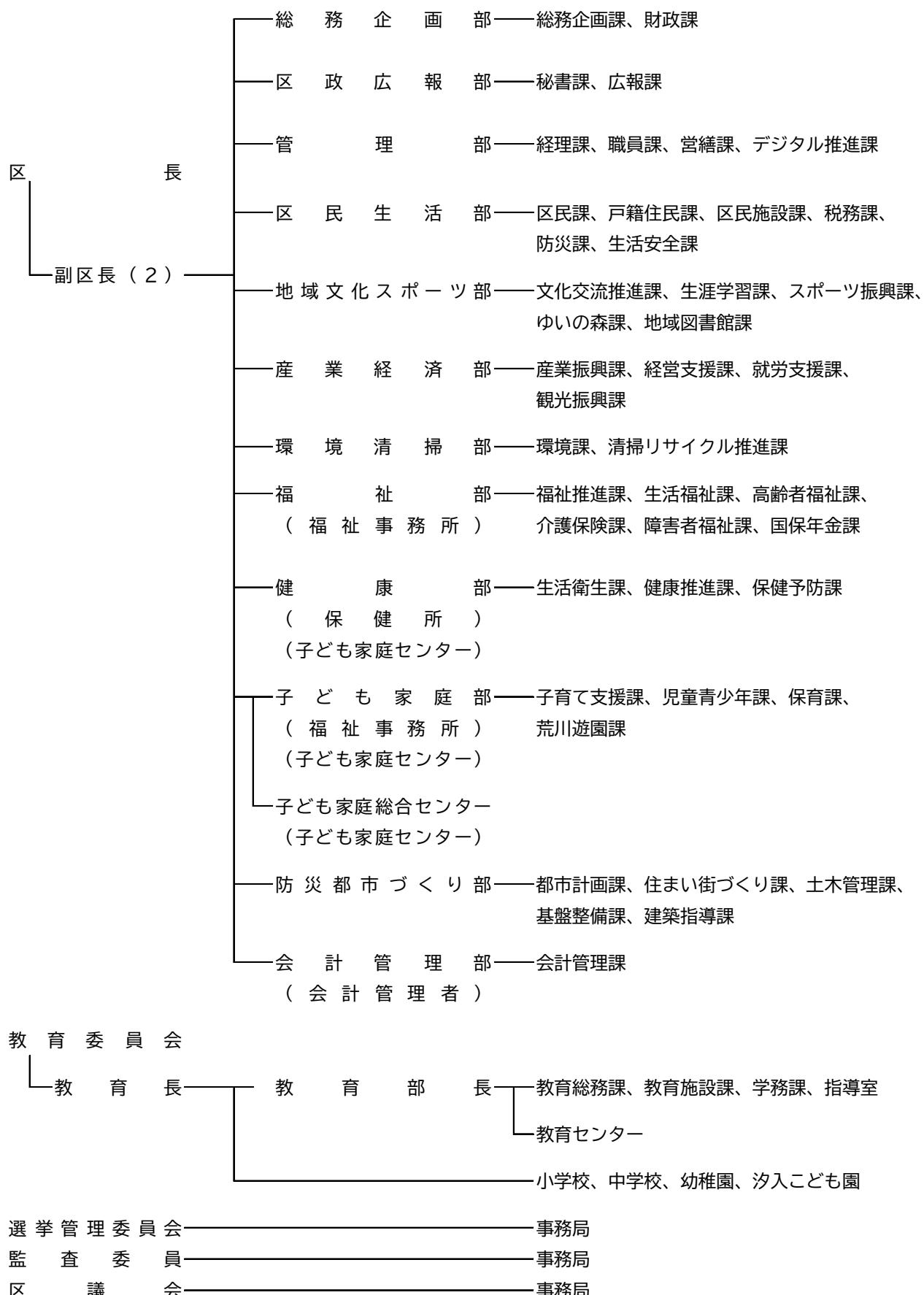
1-2 環境活動レポートの位置付け



1-3 対象とする事務事業の範囲

点検対象は、区の組織及び施設における全事務事業とします。

(1) 荒川区行政組織図（令和6年4月1日現在）※対象施設一覧は5-3に掲載





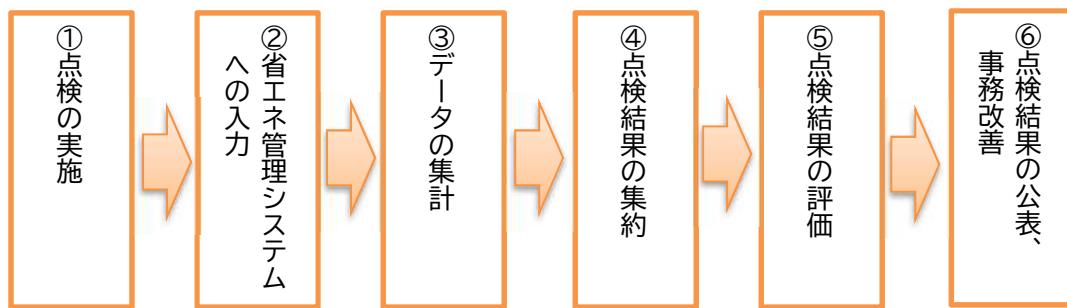
2 点検内容

2-1 環境負荷の確認（省エネ管理システム）

（1）省エネ管理システムを用いた点検手順

区の各組織・施設では、事務事業にかかるエネルギー消費量等の点検を実施し、省エネ管理システムに数値を入力します。環境課では、データを集計・集約し、点検結果を評価します。

省エネ管理システムを用いた点検手順は次のとおりです。



（2）エネルギー消費量の把握

区の各組織・施設で、省エネ管理システムに入力するエネルギー消費量等の量的データの項目は、次のとおりです。

- ① 電気使用量
- ② 都市ガス使用量
- ③ 燃料使用量
- ④ 水道使用量
- ⑤ 用紙等購入量
- ⑥ 廃棄物排出量
- ⑦ ごみ排出量

（3）「省エネ活動通信」の発行

四半期毎に「省エネ活動通信」を発行し、「電気」「ガス」「水道」の使用量について、全施設の前年度と今年度の同四半期を比較します。また、施設用途別にグルーピングを行い、用途別でも前年度との比較を行うことで、エネルギー使用量増減の傾向を分析します。

2-2 取組状況の把握・評価（あらかわEMS内部監査）

取組状況については、あらかわEMS内部監査にて把握します。あらかわEMS内部監査の実施にあたっては、環境清掃部係長級職員が内部監査リーダー、他部署の環境推進員をパートナーとし、各所管へのヒアリング及び現地調査を行います。

3 点検結果

3-1 荒川区役所エコアクティブプランに定めた目標値

荒川区役所エコアクティブプラン（令和5年3月改訂版）で定めた令和12年度における目標値は、次のとおりです。

● 数値目標

項目	単位	平成25年度 (基準年度)	令和12年度 (目標値)	令和12年度 (平成25年度比)
温室効果ガス総排出量	t-CO ₂	16,504	7,757	▲53.0%
電気使用量	千 kWh	25,496	23,482	▲7.9%
都市ガス使用量	千 m ³	1,589	1,463	▲7.9%
燃料使用量	t-CO ₂	1,071	986	▲7.9%
水道使用量	千 m ³	593	490	▲17.3%
用紙等購入量	t	329	増加しない	増加しない
廃棄物排出量	t	997	863	▲13.4%
ごみ排出量	t	635	580	▲8.7%

● 環境評価指標（区有施設の延床面積1m²当たり）

環境評価指標は、エネルギー使用量の値を、エネルギー使用量と密接な関係にある数値（区有施設の延床面積1m²当たり）の単位量で算出した値で評価を行います。

項目	単位	平成25年度 (基準年度)	令和12年度 (目標値)	令和12年度 (平成25年度比)
温室効果ガス総排出量	kg-CO ₂ /m ²	40.9	18.6	▲54.5%
電気使用量	kWh/m ²	63.2	56.3	▲10.9%
都市ガス使用量	m ³ /m ²	3.9	3.5	▲10.9%
燃料使用量	kg-CO ₂ /m ²	2.7	2.4	▲10.9%
水道使用量	m ³ /m ²	1.5	1.2	▲20.0%
用紙等購入量	kg/m ²	0.8	増加しない	増加しない
廃棄物排出量	kg/m ²	2.5	2.1	▲16.2%
ごみ排出量	kg/m ²	1.6	1.4	▲11.7%

3-2 環境目標の達成状況

(1) 区施設全体における総エネルギー使用量による比較

令和6年度の区施設全体における前年度（令和5年度）との増減比及び目標値の達成率は、次のとおりです。

令和6年度時点では、④燃料使用量、⑤水道使用量、⑥用紙等購入量、⑦廃棄物排出量及び⑧ごみ排出量の5項目で令和12年度目標値を達成しています。また、②電気使用量及び③都市ガス使用量の2項目も達成率8割以上と順調に推移しています。

①温室効果ガス総排出量は、平成25年度（基準年度）の排出量と比較すると減少していますが、目標値への達成率は6割強となっており、引き続き、省エネルギー行動を進め、全庁的に適正なエネルギー管理の取組を進めていくことが必要です。

項目	単位	平成25年度 (基準年度) ※1	令和12年度 (目標値)※1 (a)	令和5年度 実績値※1	令和6年度 実績値※1 (b)	前年比	令和6年度 達成率 (a÷b)
① 温室効果ガス 総排出量	t-CO ₂	16,504	7,757	13,226 (13,192)※3	11,834※2 (11,792)※3	-10.5%	65.6%
② 電気使用量	千 kWh	25,496	23,482	28,726	28,893	+0.6%	81.3%
③ 都市ガス 使用量	千 m ³	1,589	1,463	1,636	1,762	+7.7%	83.1%
④ 燃料使用量 ※4	t-CO ₂	1,071	986	668	494	-26.1%	199.8%
⑤ 水道使用量	千 m ³	593	490	530	490	-7.6%	100.1%
⑥ 用紙等購入量	t	329	329	350	305	-12.9%	107.8%
⑦ 廃棄物排出量 ※5	t	997	863	877	850	-3.1%	101.6%
⑧ ごみ排出量 ※5	t	635	580	558	548	-1.8%	105.9%

※1 目標値及び各年度実績値については、小数点以下を四捨五入して表記。

※2 非化石証書購入による排出量削減を反映した値。温室効果ガス総排出量12,511t-CO₂から、約717t-CO₂を削減した。

※3 「多摩の森」活性化プロジェクトの森林整備等による排出量削減を反映した値。

※4 異なる燃料を比較するため、単位をt-CO₂とする。

※5 ⑦廃棄物の排出量、⑧ごみ排出量は、公園施設の排出量（剪定枝等）を除く。

(2) 環境評価指標（区有施設の延床面積 1 m²あたり）における基準年との比較

環境評価指標は、エネルギーの消費量の値を、エネルギー使用量と密接な関係にある数値（区有施設延床面積 1 m²当たり）の単位量で算出した値です。基準年である平成 25 年度と、令和 6 年度の区有施設延床面積の推移は次のとおりです。

区有施設延床面積の推移	平成 25 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	前年比	平成 25 年度比
区有施設延床面積 (m ²)	403,158.32	419,865.60	419,320.13	-0.1%	+4.0%

区施設全体におけるエネルギー消費量を各年度の区有施設延床面積 1 m²あたりで算出して比較した結果は次のとおりです。各項目の詳細は 9 ページ以降に記載しています。

項目	単位	平成 25 年度 (基準年度) ※1	令和 12 年度 (目標値) ※1 (a)	令和 5 年度 実績値※1	令和 6 年度 実績値※1 (b)	前年比	令和 6 年度 達成率 (a ÷ b)
① 温室効果ガス 総排出量	kg-CO ₂ /m ²	40.9	18.6	31.5 (31.4)※3	28.2※2 (28.1)※3	-10.4%	66.0%
② 電気使用量	kWh/m ²	63.2	56.3	68.4	68.9	+0.7%	81.8%
③ 都市ガス 使用量	m ³ /m ²	3.9	3.5	3.9	4.2	+7.8%	83.6%
④ 燃料使用量 ※4	kg-CO ₂ /m ²	2.7	2.4	1.6	1.2	-26.0%	201.1%
⑤ 水道使用量	m ³ /m ²	1.5	1.2	1.3	1.2	-7.5%	100.7%
⑥ 用紙等購入量	kg/m ²	0.8	0.8	0.8	0.7	-16.1%	116.6%
⑦ 廃棄物排出量 ※5	kg/m ²	2.5	2.1	2.1	2.0	-3.0%	102.3%
⑧ ごみ排出量 ※5	kg/m ²	1.6	1.4	1.3	1.3	-1.7%	106.5%

※1 目標値及び各年度実績値については、小数点第二位以下を四捨五入して表記。

※2 非化石証書購入による排出量削減を反映した値。

※3 「多摩の森」活性化プロジェクトの森林整備等による排出量削減を反映した値。

※4 異なる燃料を比較するため、単位を kg-CO₂/m²とする。

※5 ⑦廃棄物の排出量、⑧ごみ排出量は、公園施設の排出量（剪定枝等）を除く。

3-3 あらかわEMS内部監査の実施状況

環境配慮の取組状況は、年1回、現地確認とヒアリングによる内部監査にて確認しています。令和6年度の実施概要及び監査結果は、次のとおりです。

(1) 実施概要

- ① 実施日 令和6年11月1日～令和6年12月20日
- ② 対象 26か所

総務企画部	総務企画課	監査事務局	
管理部	経理課	その他の施設	南千住区民事務所
	デジタル推進課		日暮里区民事務所
区民生活部	税務課		生涯学習センター
	防災課		日暮里図書館
産業経済部	経営支援課		ふらっとにっぽり（日暮里地域活性化施設）
環境清掃部	環境課		リサイクルセンター
福祉部	介護保険課		南千住清掃車車庫
子ども家庭部	児童青少年課		熊野前保育園
防災都市づくり部	土木管理課		原保育園
	教育総務課		荒川さつき保育園
教育委員会事務局	第四峡田小学校		
	第五峡田小学校		
	第一中学校		
	諏訪台中学校		

(2) 監査結果

	A 良好	B 概ね良好	C 要改善	計
(ア)省エネルギーの推進	26	0	0	26
(イ)省資源の推進	26	0	0	26
(ウ)法令の遵守及び職員の環境保全意識の向上の推進	16	2	8	26

【主な優良事項】(A評価のうち特に優れた事例)

(ア)省エネルギーの推進

- ・節電・節水・紙の使用量削減・ごみの減量などについて記した「環境を守るための行動マニュアル」を独自に作成し、職員全員が環境への高い意識を持って省エネに取り組んでいる。

(イ)省資源の推進

- ・定例会議をオンライン会議とし、資料をデータ共有とすることで、移動によるCO₂排出の抑制やペーパーレスに取り組んでいる。

【主な指摘事項】(B、C評価に該当する事例)

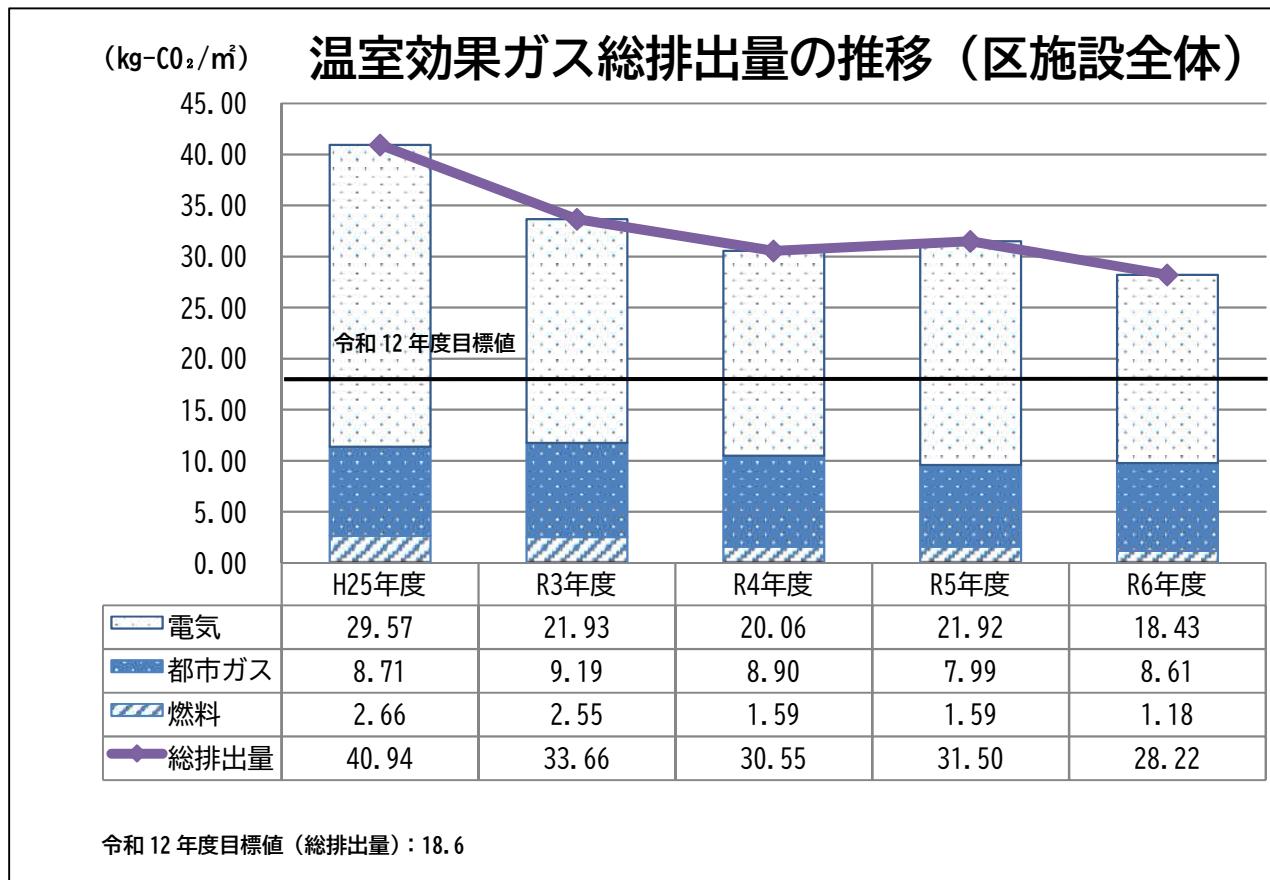
(ウ)法令の遵守及び職員の環境保全意識の向上の推進

- ・産業廃棄物のマニフェスト伝票に返却日の記載がされていなかった。
- ・業務用エアコンの簡易点検の実施間隔が一部適正でなかった。



4 項目別の分析・省エネの取組状況

4-1 温室効果ガス総排出量について



※小数点第二位以下を四捨五入しているため、表記の合計が合わないことがあります。

温室効果ガス総排出量は、区有施設延床面積 1 m²あたりで前年度と比較して減少し、平成 25 年度と比較して減少（▲31.1%）しています。

近年、温室効果ガスの総排出量は横ばい傾向にありました。この要因として、社会情勢等の影響で小売電気事業者の CO₂排出係数が下がらない傾向にあり、温室効果ガス総排出量の約 6~7 割を占める電気由来の温室効果ガスの排出量の削減が進んでいないことが挙げられます。区では、温室効果ガスの排出量を着実に削減していくために、地道な省エネ活動や設備改修時の空調・照明・ボイラー設備等の省エネ設備への切替えといった電力使用量を削減する取組に加え、CO₂排出係数に配慮した電力事業者からの電力調達を推進しています。

また、区施設電力において、令和 6 年度から再生可能エネルギー電力の CO₂を排出しないという環境価値を証書化した、非化石証書の購入による温室効果ガス排出量のオフセットに取り組んでいます。令和 6 年度は、168 万 kWh 分の証書を調達することで、電力由来 CO₂排出量のうち約 717 t-CO₂の温室効果ガス排出量を削減しました。

温室効果ガスは、電気使用量、都市ガス使用量、燃料使用量に、各項目のCO₂排出係数を乗じた数値を合算して算出しています。算出方法及び各エネルギーの排出係数は次のとおりです。

【温室効果ガス総排出量算出方法】

$$\begin{aligned}\text{温室効果ガス総排出量[kg-CO}_2\text{]} = & \text{ 電気使用量} \times \text{電気のCO}_2\text{排出係数} \\ & + \text{都市ガス使用量} \times \text{都市ガスのCO}_2\text{排出係数} \\ & + \text{燃料使用量} \times \text{燃料のCO}_2\text{排出係数}\end{aligned}$$

【各エネルギーのCO₂排出係数】

電気	電気事業者が販売する電気 1kWhあたりのCO ₂ 排出量で、環境省が毎年度公表している「電気事業者別基礎排出係数・調整後排出係数」の基礎排出係数を使用
都市ガス	都市ガス 1m ³ を燃焼した際のCO ₂ 排出量で、東京ガス株式会社公表値(2.05t-CO ₂ /千m ³)を使用
燃料	燃料 1ℓを消費する際のCO ₂ 排出量で、環境省公表値(ガソリン: 2.32 t-CO ₂ /kℓ、軽油: 2.58 t-CO ₂ /kℓ、天然ガス: 2.22 t-CO ₂ /千m ³ 、灯油: 2.49t-CO ₂ /kℓ、液化石油ガス (LPG): 3.00t-CO ₂ /kℓ、A重油: 2.71t-CO ₂ /kℓ)を使用

区が電力供給を受けた、電気事業者の排出係数と、令和 6 年度の区施設全体の電気事業者別電気使用量の割合は、次のとおりです。

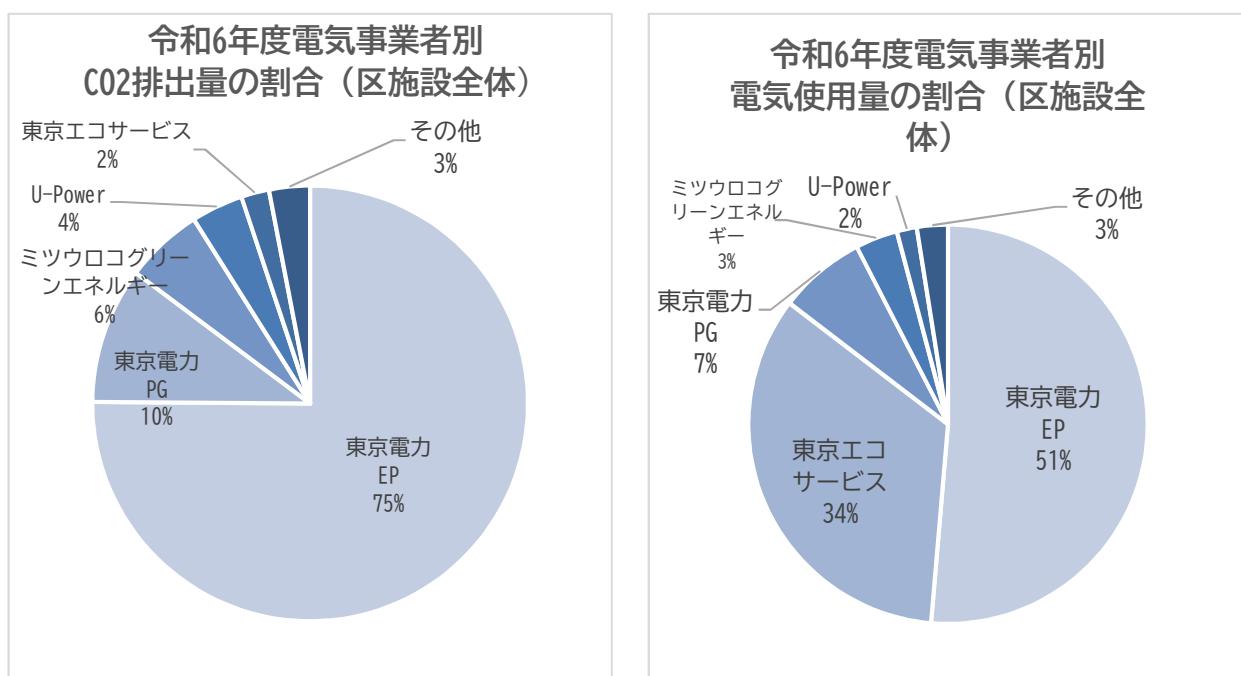
[区が電力供給を受けた事業者の CO₂排出係数] (単位 : kg-CO₂/kWh)

事業者名	H25 年度 ※2	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
東京電力エナジーパートナー株式会社※1	0.531	0.447	0.457	0.457	0.431
東京エコサービス株式会社	0.080	0.105	0.088	0.070	0.018
株式会社エネット	0.423	0.373	0.405	—	—
秩父新電力株式会社	—	0.331	0.314	0.356	0.312
日立造船株式会社	—	—	0.175	0.184	—
株式会社U-POWER	—	—	—	0.585	0.701
株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ	—	—	—	0.491	0.521
UNIVERGY株式会社	—	—	—	0.453	0.000
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	—	—	—	0.352	0.498
東京ガス株式会社	—	—	—	0.387	0.355
日本テクノ株式会社	—	—	—	0.416	0.000
東京電力パワーグリッド株式会社	—	—	—	0.438	0.423

※1 東京電力エナジーパートナー株式会社は、平成 28 年 4 月 1 日に東京電力株式会社より小売電気事業を承継した。

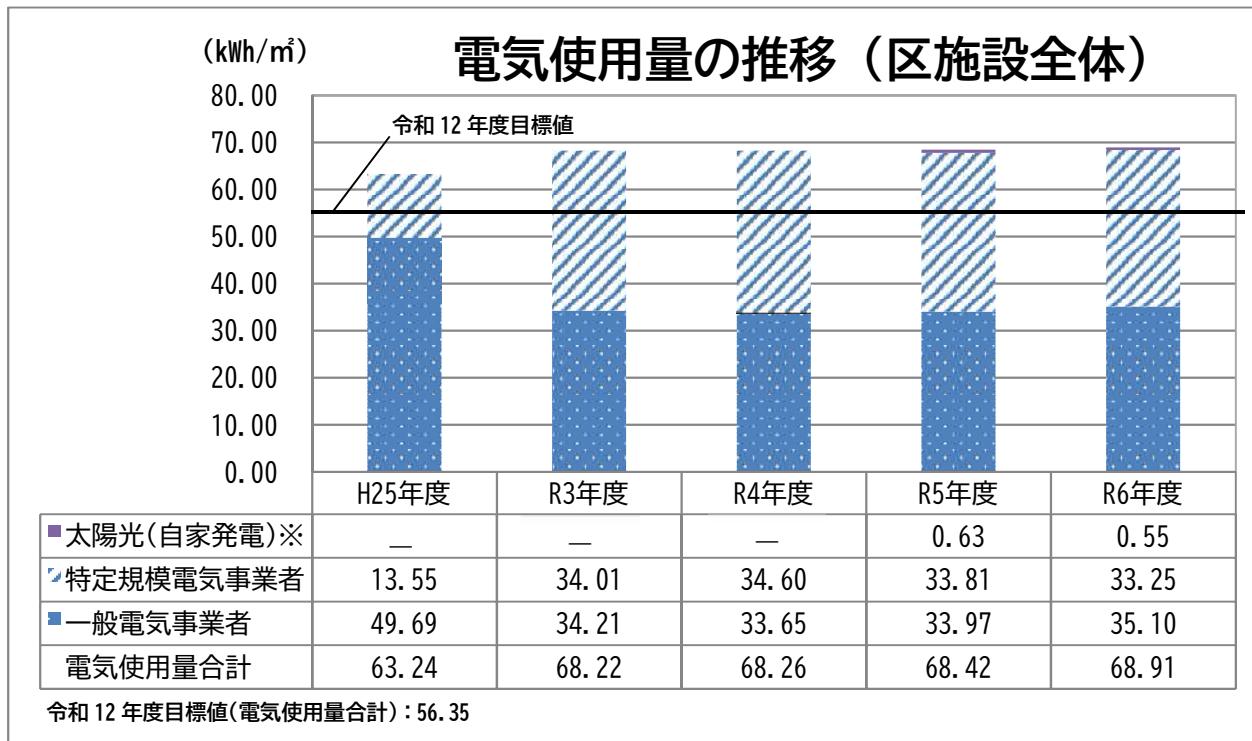
※2 基準年度は平成 25 年度実績の電気事業者別基礎排出係数を使用。他の年度は前年度実績を使用。

[電気事業者別 CO₂排出量・電気使用量の割合]



※「東京電力 EP」は東京電力エナジーパートナー株式会社、「東京電力 PG」は東京電力パワーグリッド株式会社を示す。

4-2 電気使用量について



※太陽光(自家発電)は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」の改正により新たに国への報告事項に追加されたことから、令和5年度実績から集計しています。

※小数点第二位以下を四捨五入しているため、表記の合計が合わないことがあります。

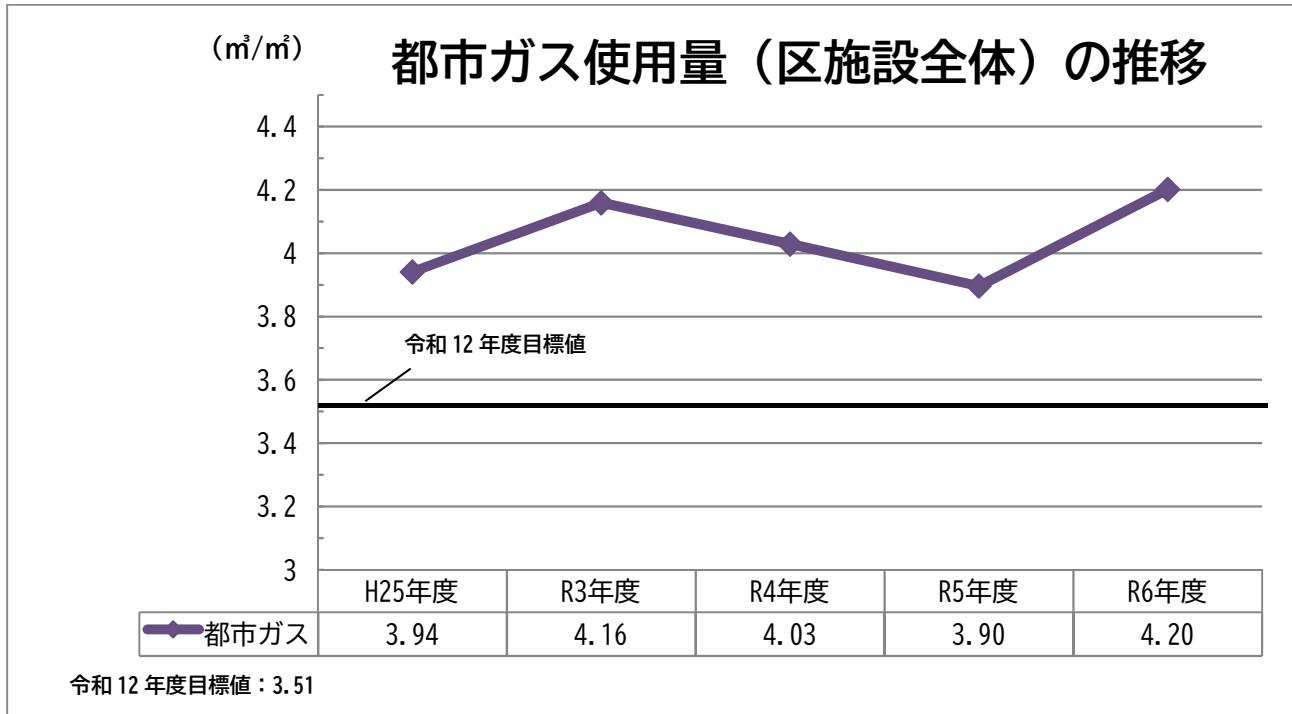
電気使用量は、区有施設延床面積 1 m²あたりで、前年度と比較してやや増加し、基準年度である平成25年度と比較して増加(9.0%)しています。

電気使用量については、施設数及び利用者数の増減による区独自の要因の他に、気候等の影響を受けやすい傾向にあります。近年夏季の気温が著しく高いことや、令和6年度は冬季の平均気温が低く、室温調節のための電気使用が多かったことも使用量が増加した一因と考えられます。

各施設では、電力量削減について以下の取組が積極的に行われています。電気の使用量を削減するために、省エネ努力の継続が重要です。

取組事例	<ul style="list-style-type: none"> ▼使用していない部屋や廊下等のこまめな消灯 ▼昼休み・時間外業務時の必要箇所以外の消灯 ▼空調使用時の温度計を利用した室温管理 ▼サーフィン・扇風機の併用 ▼ブラインドの活用 ▼クールビズ・ウォームビズの推奨 ▼PCの省電力モードでの運用の徹底
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4-3 都市ガス使用量について



都市ガス使用量は、区有施設延床面積 1 m²あたりで、基準年度である平成 25 年度と比較して増加(6.6%)となりました。

大型施設の空調は、電気ではなくガスヒートポンプ方式を採用しています。令和 6 年度は、一部施設における空調設備での電気使用からガス使用への切り替え等の影響により、都市ガス使用量が前年度から増加しています。

近年夏季の気温が著しく高いことや、令和 6 年度は冬季の平均気温が低く、室温調節のためのガス使用が多かったことも使用量が増加した一因と考えられます。

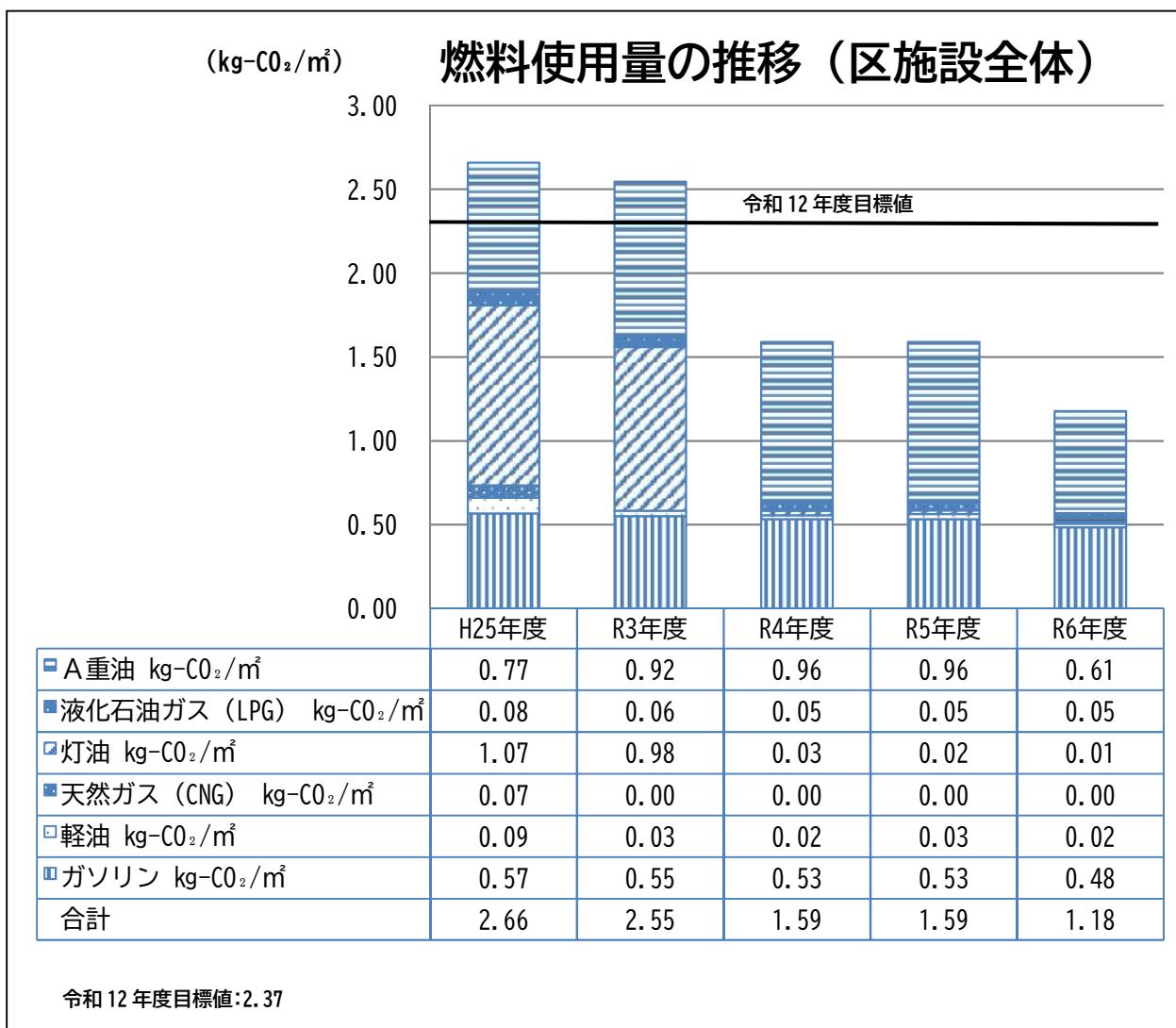
各施設においては、以下の取組が積極的に行われています。

取組事例	<ul style="list-style-type: none"> ▼空調使用時の温度計を利用した室温管理 ▼サーメキュレーター、扇風機の併用 ▼ブラインドの活用 ▼クールビズ・ウォームビズの推奨
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【参考】平均気温 (°C)

	H25 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
夏季	27.2	25.2	26.4	28.2	28.1
冬季	7.7	7.2	8.4	8.5	7.7

4-4 燃料使用量について



※ 異なる燃料を比較するため、単位をkg-CO₂/m²としています。

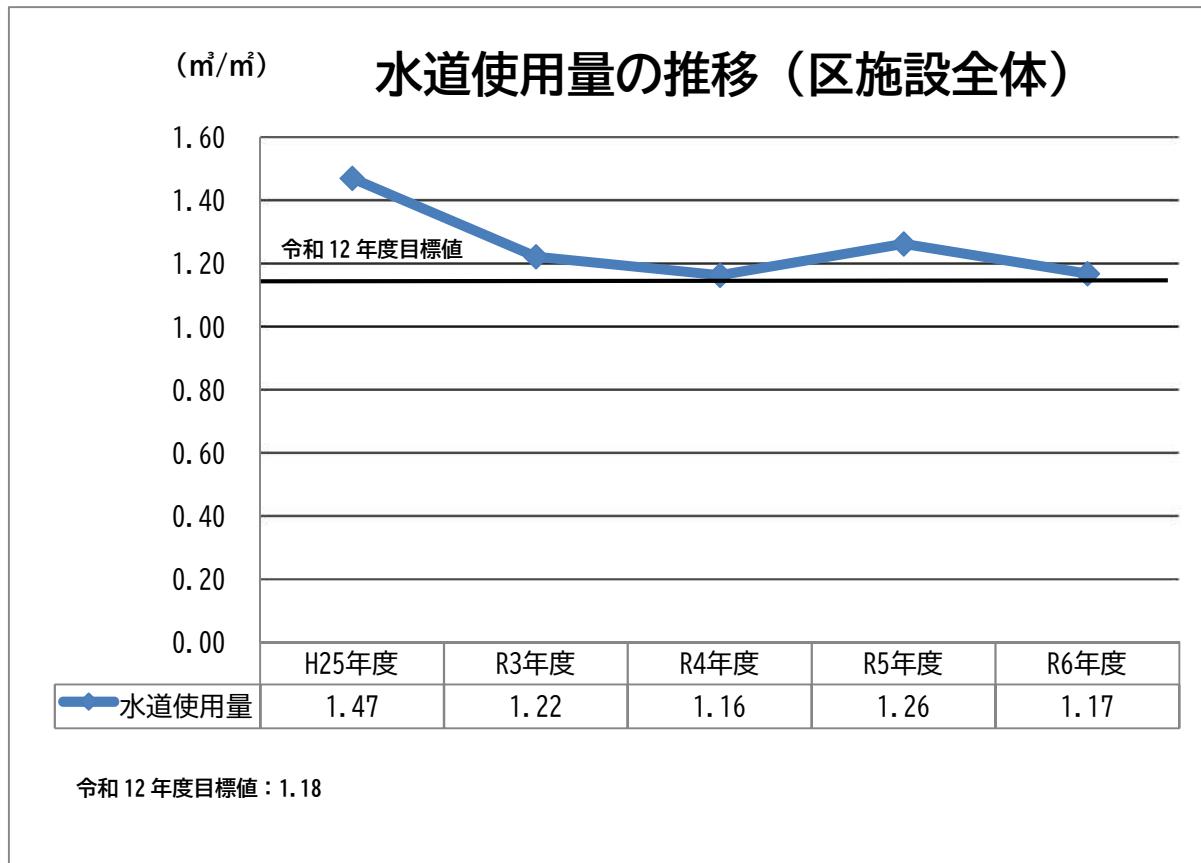
※ 小数点第二位以下を四捨五入しているため、表記の合計が合わないことがあります。

燃料使用量は、区有施設延床面積1m²あたりで、基準年度である平成25年度と比較して減少（▲55.7%）となりました。令和4年度に区外宿泊施設が廃止され、灯油の使用量が減少して以降、すべての項目が微減の傾向となっています。エコドライブや効率の良い走行ルートの採用等、各種取組を継続して行うことが重要です。

なお、現在区が保有している車両は、電気自動車等、すべて低公害車となっているほか、各施設においては、以下の取組が積極的に行われています。

取組事例	<ul style="list-style-type: none"> ▼課内の車両の使用予定を確認し、相乗りするなどの使用抑制 ▼燃費の良い低公害車の採用 ▼エコドライブの推進 ▼自転車の積極的活用
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4-5 水道使用量について

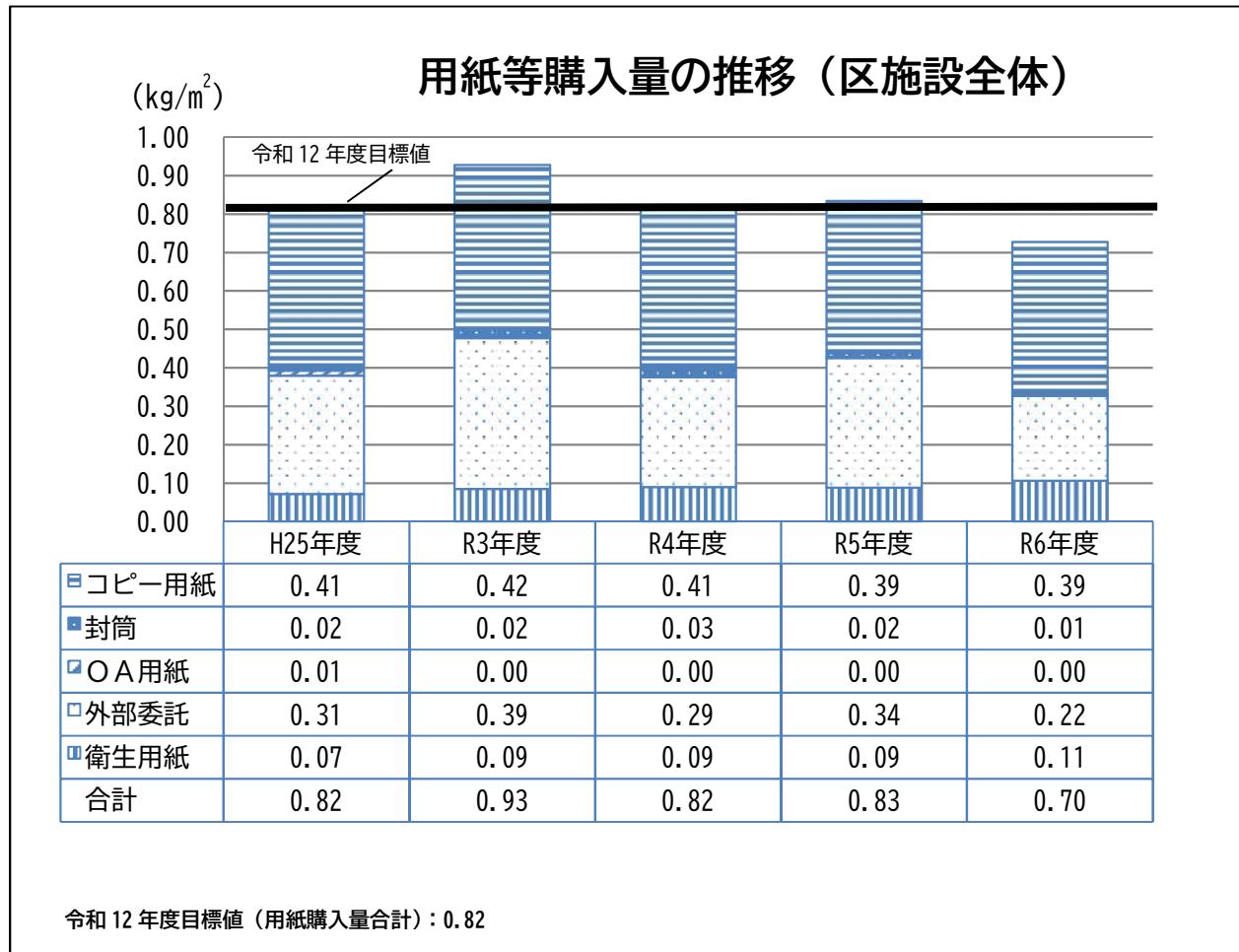


水道使用量は、区有施設延床面積1 m²あたりで、基準年度である平成 25 年度と比較して減少(▲20.6%)となり、目標値を達成しています。令和 6 年度は節水の取組等により、水道の使用量は減少しました。

各施設においては、以下の取組が積極的に行われています。

取組事例	▼水道メーター確認による漏水のチェックの徹底、注意喚起 ▼張り紙等による節水意識の啓発
------	------------------------------------------------

4-6 用紙等購入量について



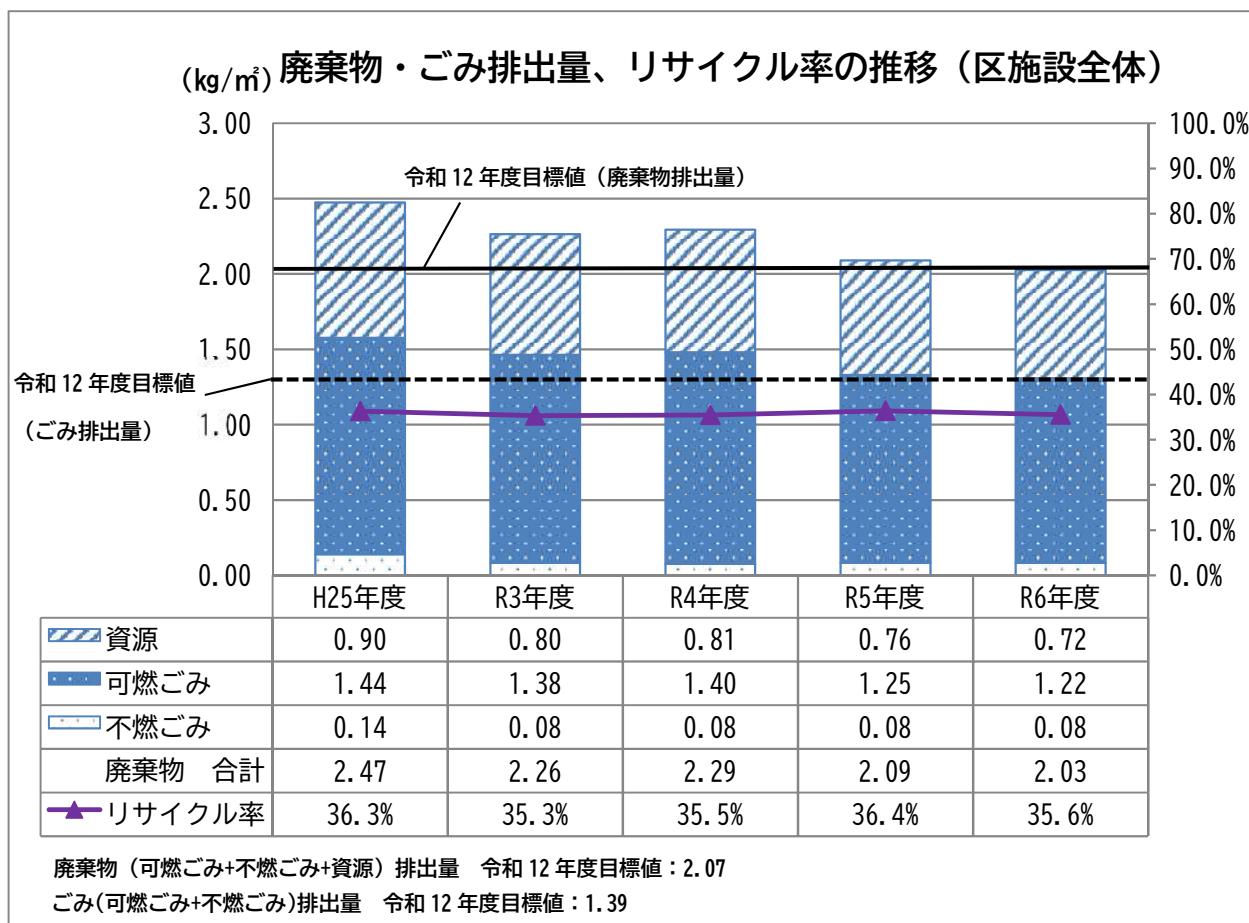
用紙等購入量は、区有施設延床面積 1 m²あたりで、基準年度である平成 25 年度と比較して減少 (▲10.8%) となりました。

用紙等購入量は、近年は目標値に近い値で推移しています。令和 6 年度は、令和 5 年度と比較すると外部委託での用紙等購入量が減り、全体の購入量は減少となりました。

なお、庶務事務システム(ATOMS)の導入や、タブレット機器の使用による庁内会議資料の一部電子化、ペーパーレス会議システムの使用等により、用紙等購入量の削減を図っています。また、各施設においては、以下の取組が積極的に行われています。

取組事例	<ul style="list-style-type: none"> ▼職員向け連絡事項に、職員ポータルの連絡通知やメッセージを活用 ▼裏紙、両面印刷、2 アップ印刷等の活用 ▼電子決裁の推進
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4-7 廃棄物・ごみ排出量、リサイクル率について



※ 小数点第二位以下を四捨五入しているため、表記の合計が合わないことがあります。

廃棄物排出量は、区有施設延床面積 1 m³あたりで、基準年度である平成 25 年度と比較して減少（▲18.1%）となりました。ごみ排出量は令和 12 年度目標値を達成していますが、今後も引き続き、各ごみの削減及び資源の分別の徹底を図っていくことが重要です。

廃棄物排出量は、ごみ（可燃・不燃）と資源の排出量の合算を指します。リサイクル率は、廃棄物排出量のうち、資源量が占める割合を算出した値です。リサイクル率の算出方法は次のとおりです。

[排出された資源の量]

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{[排出された資源の量]}}{\text{[廃棄物（可燃ごみ+不燃ごみ+資源）排出量]}} \times 100$$

各施設においては、以下の取組が積極的に行われています。

取組事例	▼リサイクル意識の啓発・徹底
	▼修繕で使用可能なものはごみにしないで再利用する
	▼消耗品は詰め替えやカートリッジ式等の省資源包装のものを使用する



5 参考

5-1 環境配慮推進に向けた取組の例

■森林整備事業の実施

二酸化炭素吸収量を増やして地球温暖化を防ぐ取組として、令和4年度から福島県福島市の自然林を活用した森林整備及び植樹ツアーを、令和5年度からは、山梨県甲府市及び新潟県村上市で森林体験ツアーを実施しています。さらに、都内区市町村と東京都が連携して多摩地域の森林整備を進める、「多摩の森」活性化プロジェクトへ参加しています。本事業にかかる経費は、森林整備に関する施策等の実施のため国から交付される森林環境譲与税を財源として活用しています。

- ・甲府市連携事業「甲府市森林体験ツアー」令和7年5月24日 参加者数：20名
- ・福島市連携事業「親子でつくる「あらかわの森」植樹ツアー」
令和7年9月27日～28日 参加者数：親子15組30名
- ・村上市連携事業「鮎のまちで学ぶ森林・自然体験ツアー」
令和7年10月25日～26日 参加者数：親子17組34名
- ・都内広域連携事業「多摩の森」活性化プロジェクトへの参加
多摩の森の整備及び保全、カーボンオフセット（二酸化炭素吸収量の認証※）、
多摩の森を活用した、林業作業、自然観察その他の体験活動、木材利用事業

※令和6年度森林整備事業における二酸化炭素吸収量（令和6～10年度のCO₂吸収量）

参加区全体：269.09t-CO₂、荒川区分：44.84t-CO₂



▲「多摩の森」間伐作業



▲「甲府市森林体験ツアー」森林セラピーの様子

■新工コ助成の実施

区内の住宅や事業所等の脱炭素化を進めるため、令和7年度から、従来の省エネ機器等への助成制度をリニューアルした「新工コ助成事業」を実施しています。

従来の工コ助成、省エネ家電助成、ZEH等助成の3つの助成制度を統合し、申請期間や申請方法等を統一することで、区民にとってよりわかりやすく、申請しやすい制度に改善したほか、高断熱ドアへの改修、直管型LED照明器具への改修を新規項目として追加しました。

5-2 荒川区役所環境活動の取組経緯

平成 7 年	3 月	「地球に配慮した荒川区行動指針」策定
平成 11 年	3 月	「荒川区役所環境配慮率先行動計画」策定(平成 13 年 3 月改定)
平成 13 年	3 月	「荒川区環境配慮行動計画」策定
平成 16 年	3 月	「荒川区環境基本計画」策定
平成 17 年	5 月	「エコアクション 21」認証・登録(本庁舎)
平成 19 年	7 月	荒川区環境先進都市推進本部設置
平成 20 年	9 月	新たな「荒川区環境基本計画」策定
	12 月	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」策定、 「あらかわ環境アクションプラン」策定、「荒川区環境基本条例」制定
平成 21 年	4 月	環境審議会設置
平成 22 年	10 月	「荒川区低炭素地域づくり計画」策定
平成 23 年	3 月	荒川区節電本部設置
平成 25 年	12 月	「エコアクション 21」認証・登録の範囲を全区施設へ拡大
平成 26 年	3 月	「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」改定
平成 27 年	4 月	荒川区節電本部廃止 ※以降は環境先進都市推進本部が引き継ぐ
平成 27 年	12 月	独自の環境経営システム「あらかわ EMS」運用開始
平成 28 年	3 月	「荒川区低炭素地域づくり計画」改定、 「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」を「荒川区役所エコアクティブプラン」に改称
平成 30 年	3 月	「荒川区役所エコアクティブプラン(平成 30 年度～平成 39 年度)」策定
令和 3 年	3 月	「荒川区地球温暖化対策実行計画」策定
	6 月	2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明
	10 月	「荒川区環境基本条例」改正
令和 5 年	3 月	「荒川区地球温暖化対策実行計画」改定、 「荒川区役所エコアクティブプラン(令和 5 年度～令和 12 年度)」改定
	4 月	「荒川区地球温暖化対策推進条例」施行
令和 6 年	2 月	環境先進都市推進本部廃止 ※以降は庁議での決定・報告に代える

5-3 対象施設一覧（令和6年度・施設用途別）

施設用途	施設名	施設用途	施設名
庁舎・区民事務所 7施設	荒川区役所本庁舎 荒川区役所北庁舎 荒川区役所分庁舎 南千住区民事務所 町屋区民事務所 尾久区民事務所 日暮里区民事務所	ふれあい館・ひろば館 25施設	南千住区民事務所西部ひろば館 石浜ふれあい館 南千住ふれあい館 南千住駅前ふれあい館 汐入ふれあい館 峡田ふれあい館 三河島ひろば館 花の木ひろば館
保健施設 1施設	荒川区がん予防・健康づくりセンター		荒川六丁目ひろば館
環境・清掃施設 4施設	あらかわエコセンター 清掃リサイクル事務所 南千住清掃車庫 あらかわりサイクルセンター		荒川山吹ふれあい館 町屋ふれあい館 町屋二丁目ひろば館
文化・スポーツ施設等 16施設	サンパール荒川 町屋文化センター ムーブ町屋 日暮里サニーホール 荒川さつき会館 男女平等推進センター（アクト21） 生涯学習センター 教育センター 荒川ふるさと文化館 荒川総合スポーツセンター あらかわ遊園スポーツハウス 南千住野球場 東尾久運動場 区民運動場 西新井橋野球場・少年運動場 日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）		荒木田ふれあい館 東尾久小沼ひろば館 東尾久本町通りふれあい館 熊野前ひろば館 宮の前ひろば館 尾久ふれあい館 西尾久みどりひろば館 西尾久ふれあい館 東日暮里ふれあい館 夕やけこやけふれあい館 ひぐらしふれあい館 諏訪台ひろば館 西日暮里ふれあい館
図書館 7施設	ゆいの森あらかわ 南千住図書館 尾久図書館 町屋図書館 日暮里図書館 汐入図書サービスステーション 冠新道図書サービスステーション	子育て支援施設 2施設	子ども家庭総合センター 子育て支援課分室・宮地ひろば館複合施設
保育園 17施設			第二南千住保育園 三河島保育園 荒川保育園 荒川さつき保育園 原保育園 東尾久保育園 熊野前保育園 西尾久みどり保育園 第二東日暮里保育園 ひぐらし保育園 西日暮里保育園 南千住さくら保育園 はなみずき保育園 汐入とちのき保育園 上尾久保育園 南千住保育園 南千住七丁目保育園
こども園 1施設		汐入こども園	
幼稚園 8施設			南千住第二幼稚園 南千住第三幼稚園 町屋幼稚園 花の木幼稚園 尾久幼稚園 尾久第二幼稚園 日暮里幼稚園 東日暮里幼稚園

施設用途	施設名	施設用途	施設名
小学校・中学校 (併設学童クラブ・ にこにこすくーる を含む)	瑞光小学校 第二瑞光小学校 第三瑞光小学校 汐入小学校 汐入東小学校 第六瑞光小学校 峡田小学校 第二峡田小学校 第三峡田小学校 第四峡田小学校 第五峡田小学校 第七峡田小学校 第九峡田小学校 尾久小学校 尾久西小学校 尾久第六小学校 赤土小学校 大門小学校 尾久宮前小学校 第一日暮里小学校 第二日暮里小学校 第三日暮里小学校 第六日暮里小学校 ひぐらし小学校 第一中学校 第三中学校 第四中学校 第五中学校 第七中学校 第九中学校 尾久八幡中学校 南千住第二中学校 原中学校 諏訪台中学校 南千住六丁目学童クラブ 二日小学童クラブ	高齢者施設 14施設	荒川老人福祉センター 特別養護老人ホームグリーンハイム荒川 特別養護老人ホームサンハイム荒川 特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川 南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター 荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター 花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター 東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター 荒川授産場 南千住二丁目住宅（さくらハイツ南千住） 町屋七丁目住宅（さくらハイツ町屋） 西尾久三丁目住宅（さくらハイツ小台） 西尾久七丁目住宅（さくらハイツ西尾久）
36施設		公園施設 7施設	あらかわ遊園 荒川自然公園 宮前公園 土木管理事務所（南千住） 土木管理事務所（東日暮里） 区立公園・児童遊園・公衆トイレ 町屋公園予定地
		区外施設 2施設	下田臨海学園 清里高原ロッジ・少年自然の家
		その他施設 17施設	町屋五丁目住宅 自転車置き場 防災広場 町屋備蓄倉庫 尾久備蓄倉庫 日暮里備蓄倉庫 汐入公園防災備蓄倉庫 南千住四丁目防災備蓄倉庫 防災資器材備蓄倉庫 町屋安全・安心ステーション 荒木田安全・安心ステーション 峡田安全・安心ステーション 日暮里安全・安心ステーション 南千住駅東口指定喫煙所 日暮里駅前喫煙所 旧西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター 旧西尾久保育園
福祉施設 10施設	心身障害者福祉センター（たんぽぽセンター） 障害者福祉会館（アクロスあらかわ） 荒川福祉作業所 荒川生活実習所 尾久生活実習所 尾久生活実習所分場 精神障害者地域生活支援センター（アゼリア） 町屋三丁目障がい者就労支援施設（スタートまちや） 西日暮里六丁目障がい者支援施設 西尾久三丁目障がい者就労支援施設	施設数合計	174施設

荒川区役所環境活動レポート 令和 6 年度版

登録(07)0085 号

令和 7 年 12 月 4 日登録・発行

編集・発行 荒川区環境清掃部環境課

荒川区荒川一丁目 53 番 20 号

(あらかわエコセンター)

電話 (3802) 3111 内線 482



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



持続可能な開発目標（SDGs）は、貧困や平等、格差、気候変動などのさまざまな問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。